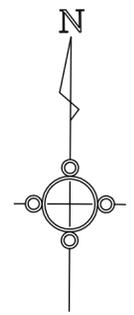


北部大阪都市計画第一種市街地再開発事業の決定（摂津市決定）

都市計画千里丘駅西地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

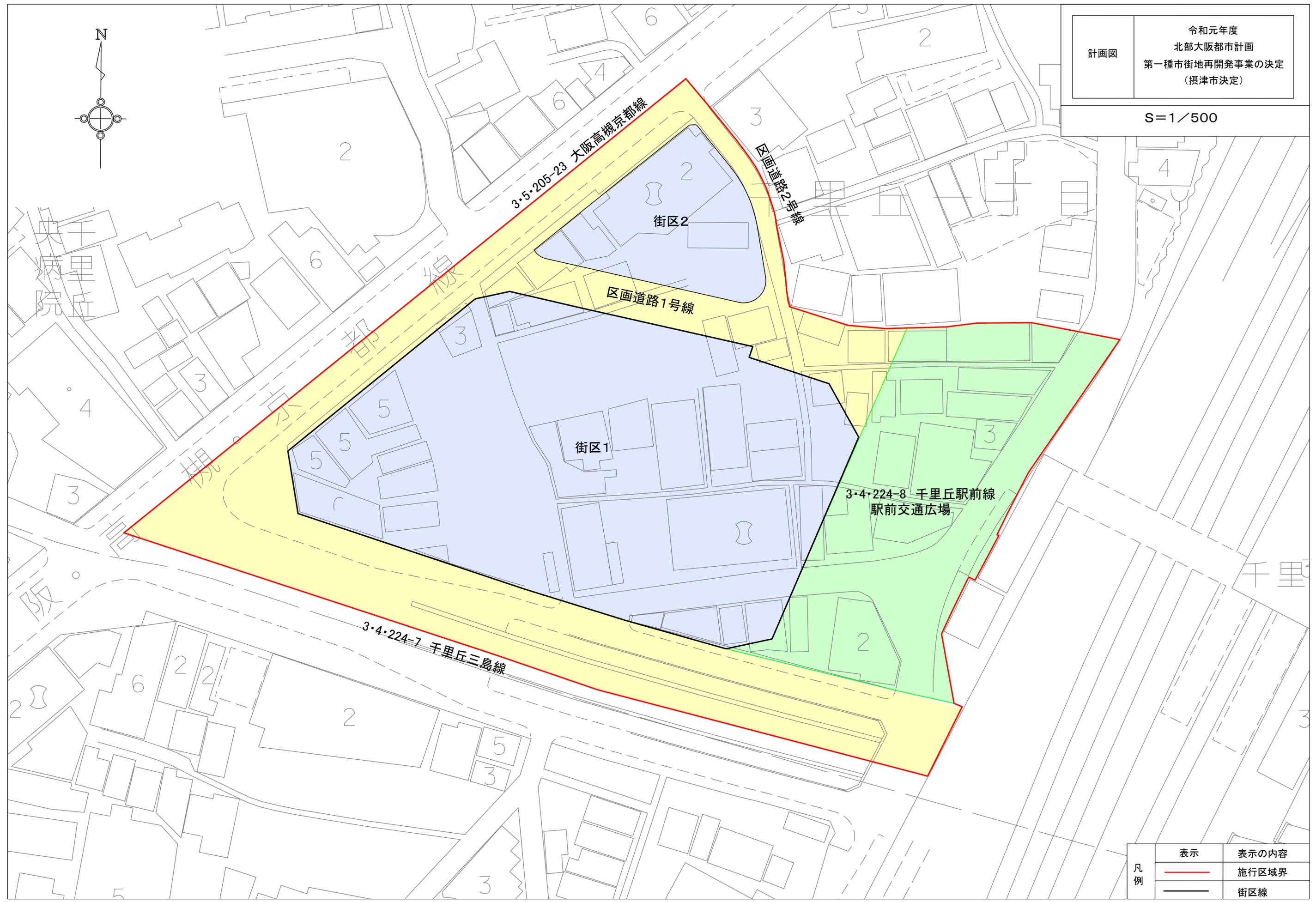
名称		千里丘駅西地区第一種市街地再開発事業				
面積		約 1.5 ha				
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	幅員	延長	備考
		幹線街路	3・5・205-23号 大阪高槻京都線	7.5m (15.0m)	約 150m (7,450m)	整備済 ()内は全幅員・全長
			3・4・224-7号 千里丘三島線	15.5m (31.0m)	約 180m (2,030m)	
			3・4・224-8号 千里丘駅前線	—	—	駅前交通広場 約 3,100 m ²
		区画道路	区画道路 1 号線	8.7m (8.7m)	約 80m (約 80m)	()内は全幅員・全長
			区画道路 2 号線	4.8m (4.8m)	約 40m (約 40m)	拡幅整備 ()内は全幅員・全長
	下水道	公共下水道に接続				
その他の公共施設	立体横断通路					
建築物の整備に関する計画	街区番号	建築物		主要用途	備考 (高度利用地区の制限内容)	
		建築面積	延べ面積 (容積対象)			
	1	約 4,200 m ²	約 44,000 m ² (約 28,000 m ²)	商業業務 住宅	容積率の最高限度 50/10 容積率の最低限度 20/10 建蔽率の最高限度 7/10 建築面積の最低限度 200 m ²	
2	約 500 m ²	約 2,300 m ² (約 2,200 m ²)	商業業務	壁面の位置の制限(※) 2.0m (大阪高槻京都線、区画道路 1 号線、駅前交通広場) ※壁面の位置の制限は街区番号 1 のみ		
建築敷地の整備に関する計画	街区番号	建築敷地面積		整備計画		
	1	約 6,200 m ²		歩行者の安全性・利便性の向上のため、立体横断通路により、建築物と駅舎を接続し、壁面の位置の制限による空地は、歩行者空間として整備する。		
	2	約 1,100 m ²		来訪者の安全性・利便性の向上のため、歩道状空地を整備する。		

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は計画図表示のとおり」



令和元年度
北部大阪都市計画
第一種市街地再開発事業の決定
(摂津市決定)

S=1/500



凡例	表示	表示の内容
		施行区域界
		街区線